



15ある基金のうち10を廃止して 繰上げ償還を実施へ！

平成18年
12月定例会
8日～22日

17億円を超す一般会計補正予算案を賛成多数で可決

平成18年第25回定例会（12月定例会）は、12月8日に招集され、12月22日までの15日間の会期で開催されました。

筑後市が積極的に下水道や病院等インフラ整備を行ってきた結果、「実質公債費比率」が高くなつたので、基準を超えないための条例案と予算案はともに「賛成多数」で可決しました。

議員提案による、議員の報酬を減額する条例案は「賛成多数」で可決されました。

条例

◆筑後市副市長の定数を定める条例制定について
〔全員賛成 原案可決〕

地方自治法の改正により、助役を廃止して副市長を置くため、その定数を条例で定めるものです。筑後市では1人となります。

◆地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
〔全員賛成 原案可決〕

「助役」という文言が記載されている全ての条例を改正するほか、法改正に伴う変更を行うものです。

◆議会の議員その他非常勤

の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
〔全員賛成 原案可決〕

障害者自立支援法の施行に伴うものです。

◆筑後市人材育成基金条例等を廃止する条例制定について
〔賛成多数 原案可決〕

基金を廃止して一般会計に繰り入れるために基金条例を廃止するための条例制定です。主な質疑として、今後の起債の予定についてはどうか。

◆筑後市保育所設置条例の

一部を改正する条例制定について

◆筑後市養護老人ホーム設置条例を廃止する条例制定について
〔賛成多数 原案可決〕

桜保育所と養護老人ホーム紅葉園を民間委託するものです。主な質疑として、

委員会の施設運営のあり方が厳しく問われ、採決にあたっては、2施設とも市が担うべきものであり、民間委託すべきでないとの反対討論が行われました。

◆筑後市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
〔全員賛成 原案可決〕

市の「第4次行政改革大綱」には、各種審議会の統廃合や定数を見直すこととなっており、今回の改正で国民健康保険運営協議会の委員を16人から13人に減じるものです。

◆平成18年度筑後市一般会計補正予算（第5号）

予算

〔賛成多数 原案可決〕
一般会計を17億5,666万5千円増額するものです。このうち14億2,316万円は、基金を廃止して繰り入れたものを公債費の繰上げ償還に充てるものです。これは「実質公債費比率」を18%未満に抑えるためです。

◆平成18年度筑後市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
〔全員賛成 原案可決〕

265万円を減額するもので、人事異動に伴う、職員人件費の減額等です。

◆平成18年度筑後市老人保健特別会計補正予算（第2号）
〔全員賛成 原案可決〕

国庫支出金の確定による予算枠内での組み替えです。

◆平成18年度筑後市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）
〔全員賛成 原案可決〕

9,539万7千円を増額するもので、介護保険給付費の執行状況による予算の組み替え等です。

◆平成18年度筑後市介護保険特別会計（地域包括支援センター事業勘定）補正予算（第3号）
〔全員賛成 原案可決〕

人件費等で40万円を増額補正するものです。

◆平成18年度筑後市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
〔全員賛成 原案可決〕

人件費等を予算枠内で組み替えるものです。

◆平成18年度筑後市病院事業会計補正予算（第2号）
〔賛成多数 原案可決〕

1億1,992万円の増額補正で、退職勧奨による職員の退職金等です。

◆平成18年度筑後市水道事業会計補正予算（第1号）
〔賛成多数 原案可決〕

306万4千円の歳入増額補正で、シニアプランの返還金によるものです。

◆平成18年度筑後市一般会計補正予算（第6号）
〔全員賛成 原案可決〕

一般質問終了後に追加提案されました。九州新幹線